

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 1 日現在

機関番号：34416

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2011

課題番号：21730378

研究課題名（和文）

財務諸表監査における不正リスク評価および監査人の判断形成に関する研究

研究課題名（英文）

Formulation of Auditors' judgments of Fraud Risk Assessment in Financial Statements Audit

研究代表者

宮本 京子 (MIYAMOTO KYOKO)

関西大学・商学部・准教授

研究者番号：50407334

研究成果の概要（和文）：

監査人が企業の有しているリスクをどのように有効に識別、評価してリスクに対応するのかについて、不正リスクの評価を細分化して捉えることにより、理論的かつ実証的に解明した。また、監査人がどのように企業の有する潜在的なリスクを識別し評価しているのかについて文献研究を網羅的に行い、不正リスクの概念を構築するにあたっての理論研究を行った。

研究成果の概要（英文）：

In this study, I examined how auditors identify specific fraud risk factors, assess the client's level of fraud risk, and plan audit tests to address fraud.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：不正リスク、リスク評価、監査判断

1. 研究開始当初の背景

不正リスクにかかる判断については、企業

会計審議会、日本公認会計士協会、アメリカ公認会計士協会、および IAASB(国際監査・

保証業務基準委員会)において、監査人の判断の重要性が指摘されている。

財務諸表の監査においては、監査を受ける企業の事業リスクの程度が監査の実施に与える影響をどのように評価するのかが重要な判断要素の一つとなっている。財務諸表の監査は、リスク・アプローチによって行わなければならないが、当該アプローチでは、監査を受ける企業が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす可能性を広く検討したうえで、監査の実施に対する監査資源の投入量を調整することを予定している。

監査を実施するうえで、企業が影響を与えるであろう様々なリスクが高い場合と低い場合とでは、監査の実施方法が根本的に異なる。財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす可能性が高いほど、その発見のためにより精度の高い監査手続を適用したり、適用範囲を拡大する必要があるので監査資源の投入量が増加し、このコストが許容量を超える場合には監査を実施することは不可能になる。

とりわけ、企業の不正リスクを評価するためには、不正に関与しようとする動機やプレッシャーの存在を示す事象、不正を実行する機会を与える状況などを識別し評価する。しかし、多くの事象や状況を網羅的に検証し、単に個々の要因の有無やリスクの大小を検討するだけでは、監査を有効に実施することにはならず、監査資源の投入量を増加させ、コストが許容範囲を超えることにもなりかねない。

ところが不正リスクの評価を行うにあたり、監査人がどのように企業の有する潜在的なリスクを識別し評価しているのか、その客観的な評価は監査基準において確立されておらず、既存研究においても明らかにされていない。

すなわち、次のような観点において、不正

リスクという概念は監査プロセス全体を通じて拡がりをみせ、ますます重要性を増している。

- (i) 監査の実施可能性という観点
- (ii) 財務諸表における不正の発見という観点、すなわち、監査プロセスの第一段階から監査意見形成の段階に到るまでの監査プロセス全体にかかわり存在または発生する可能性のある企業のリスクを認識し、監査計画に有効かつ効率的に反映させるという観点。
- (iii) 監査人のリスク評価に対する判断基準を客観化し監査結果の有用性を高めるという観点。

これらの観点から、不正リスク評価の探究は、監査契約に影響を与える要因およびリスクに関して、監査人が考慮すべき事柄を形式化するのに有用である。また、企業に対する監査人の評価が改善され、財務諸表監査の質が改善されるなら、間接的に監査の直接の受益者である投資者の利益につながると期待できる。

しかしながら、不正リスクの評価は、わが国ではブラック・ボックスとなっており、企業評価の判断の指標を客観化し解明する必要性が喫緊に生じている。

研究動向に目を向けると、不正リスクの評価およびかかる判断形成については、国外では重要な研究課題の一つとして研究が蓄積されてきている一方で、わが国においては非違事例が散見されるにもかかわらず、監査研究上等閑視されている状況にあり、本研究者が過去において公表した研究成果がわが国学界においての主たる研究成果となるにとどまっている。

これは、不正リスクの評価にかかる監査人の判断形成が重要であると認識されている

にもかかわらず、不正リスクの概念自体およびフレームワークが十分に確立されていないことに起因すると考えられる。そこで、この本研究では、解明課題を正面からとりあげることを試みた。

不正リスクの評価は企業と監査契約を締結する段階での契約リスクの評価、および契約後の不正リスク要因の識別・評価から統合される概念であり、これまでの研究成果における研究方法論や知見を精緻化し、現実の実務に適用できるモデルへの応用に挑戦し、監査人が自らの判断内容を客観的に認識し判断の改善をはかることが可能になるような監査実務への実践可能性を有した成果を提供したいと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、監査人が企業の有しているリスクをどのように有効に識別、評価しリスクに対応するのかについて、不正リスクの評価を細分化して捉えることにより、理論的かつ実証的に解明することである。

すなわち、本研究では、次のような課題を解明することをねらいとした。

- (i) 不正リスクの概念フレームワークの確立
- (ii) 不正リスク評価の判断指標となる評価要因の解明
- (iii) 不正リスクの評価体系についての分析
- (iv) 不正リスク評価モデルの実務への発展

このような不正リスク評価の客観化は、リスク・アプローチ全体における共通の基本モデルとして有用であり、また、リスク・アプローチを土台とし応用させた事業上のリスク評価の精緻化につながる。

3. 研究の方法

公認会計士に対する質問票調査結果の分析、監査契約リスクおよび不正リスクの評価に対する基礎要因を最新の欧米文献を通じて理論的に分析。

4. 研究成果

本研究では、不正リスク評価における監査人の判断の客観化をはかった。不正リスク評価の探究は、監査契約に影響を与える要因およびリスクに関して、監査人が考慮すべき事柄を形式化するのに有用である。

また、企業に対する監査人の評価が改善され、財務諸表監査の質が改善されるなら、間接的に監査の直接の受益者である投資者の利益につながる。

不正リスクおよび監査契約リスクの概念ならびに評価方法はわが国では未解明であり、本研究者がこれまで公表してきた研究成果がその端緒であり、本研究は学界においても新規性を有している。また、研究方法論においても、理論研究および実証研究により、わが国の監査論研究ではほとんどない、実務への実践可能性を備えた研究成果を社会に還元できるものである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

①宮本京子、財務諸表監査における不正への対処(1)、企業会計、査読無、63 巻第 9 号、2011 年、108-109 頁。

②宮本京子、財務諸表監査における不正への対処(2)、企業会計、査読無、63 巻第 10 号、2011 年、108-109 頁。

③宮本京子、IAS 第 10 号後発事象、別冊企業会計 IFRS40 基準のポイント解説、査読無、2011 年、132-137 頁。

④宮本京子、不正リスクの評価にかかる監査

人の判断形成、現代監査、査読無、2009年、
第19号、57-64頁。

〔図書〕（計 4件）

①盛田良久・百合野正博・朴大栄編著、『新版まなびの入門監査論第2版（第9章および第10章分担執筆）、中央経済社、2012年、159-195頁。

②上妻義直編著、『CO₂が見える化するカーボンラベル』、中央経済社、2011年、第8章A分担執筆、197-208頁。

③内藤文雄・松本祥尚・林隆敏編著、『国際監査基準の完全解説』、中央経済社、2010年、第3章から第5章の一部分担執筆、87-99頁、170-201頁、216-233頁、および289-299頁。

④盛田良久・百合野正博・朴大栄編著、新版まなびの入門監査論（第9章および第10章分担執筆）、中央経済社、2010年、156-191頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮本 京子 (MIYAMOTO KYOKO)

関西大学・商学部・准教授

研究者番号：50407334

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

